資料1

令和８年度
南アルプス市地域包括支援センター
運営協議会　資料

事業（実績）報告

令和８年５月２７日

Ⅰ　地域支援事業の給付実績

●R6年度とR7年度の総合事業の訪問サービス・通所サービスの給付費状況を比較

介護予防・生活支援サービス費　（円）

		R6	R7	増減額(円)	増減率
訪問型	サービスA	2,366,052	1,838,854	-527,198	-22.3%
	従前相当	14,278,062	17,710,068	3,432,006	24.0%
通所型	サービスA	7,305,988	6,213,654	-1,092,334	-15.0%
	従前相当	66,308,547	76,976,263	10,667,716	16.1%
合　計		90,258,649	102,738,839	12,480,190	13.8%

Ⅱ　地域支援事業実施状況

Ⅱ－1　介護予防・日常生活支援総合事業

1) 介護予防・生活支援サービス事業

(1)訪問型サービス事業

①訪問型サービスA

事業概要	訪問介護員等により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス (事業所数：市内7　市外2)
評価指標	総合事業利用者数

②介護予防訪問介護相当サービス

事業概要	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス (事業所数：市内9　市外7)
評価指標	総合事業利用者数

利用状況　（年度別利用者延べ件数）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
訪問型Aサービス	502	437	352	314	356	298	237
介護予防訪問介護相当サービス	141	236	369	430	575	808	965
合計	643	673	721	744	931	1106	1202

(2)通所型サービス事業

①通所型サービスA

事業概要	通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス(事業所数：市内19　市外1)
評価指標	総合事業利用者数

②介護予防通所介護相当サービス

事業概要	介護予防を目的として、通所による生活機能向上のための機能訓練を行うサービス（事業所数：市内32　市外13）
評価指標	総合事業利用者数

利用状況　（年度別利用者延べ件数）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
通所型Aサービス	972	659	532	534	516	498	395
介護予防通所介護相当サービス	516	706	924	1186	1,776	2,336	2,788
合計	1,488	1,365	1,456	1,720	2,292	2,834	3,183

分析評価	●要支援認定者の増加に伴い、訪問型・通所型サービスともに、身体介護を中心とした相当サービス利用者が大きく増加しており、 一方、生活支援を主としたAサービス利用者は減少し、相当サービスの利用者数の偏りが顕著になっている。 適切なサービス利用のため、総合事業の見直しを図っていく。

③通所型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週1回提供するサービス（実施個所数：3）
評価指標	利用者数の増加、開催場所の増設

利用状況　　（各年度末　事業対象者・要支援認定者利用人数／全利用者数）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
たのしい輪・鏡中條	5/10	7/12	9/13	7/11	10/13	5/8
平岡まめちゃん	9/16	8/12	10/13	＊9/12	—	—
えがお	6/10	7/13	7/7	7/7	8/8	7/7
さんカフェ	12/15	13/16	21/22	15/20	18/24	18/22
利用者数	32	35	47	38	36	30

＊ R5.12月末の数値

分析評価	●令和5年度には、参加団体のうち1団体が活動を中止し、現在は3団体が継続して活動している。介護予防サポートリーダー養成事業の一環として、コミュニティカフェの見学をプログラムに取り入れ、地域における人材確保および住民主体の団体育成に取り組んでいる。今後は、サロンや協議体活動を行っている団体への事業説明により活動団体の増加に取り組んでいく。 ●通所型サービスBに関しては、新規利用者が一定数いるものの要介護認定を受け利用を中止する者もいるため各団体の利用者数は微減傾向にある。

(3)介護予防ケアマネジメント

事業概要	要支援者等に対し、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う。
評価指標	維持・自立の割合

表1 要介護・要支援認定者、事業対象者数等の推移　（実人数）

年度末	第一号被保険者数	第一号被保険者のうち要介護認定者数	第一号被保険者のうち要支援認定者数	第一号被保険者のうち事業対象者数	要支援認定者居宅届あり	要支援認定者居宅届なし	居宅届なしの割合
H29	18,862	2,663(14.1%)	251(1.3%)	224(1.2%)	152	99	39.4%
R3	19,908	2753(13.8%)	419(2.1%)	93(0.5%)	262	157	37.5%
R4	20,033	2701(13.5%)	459(2.3%)	91(0.5%)	307	152	33.1%
R5	20,166	2700(13.4%)	585(2.9%)	79(0.4%)	384	201	34.4%
R6	20,334	2664(13.1%)	671(3.3%)	65(0.3%)	467	204	30.4%
R7	20,389	2586(12.7%)	679(3.3%)	57(0.3%)	523	156	23.0%

表2 介護予防ケアマネジメントプラン作成件数
（通所Bプラン除く）　（年度末）

	R3		R4		R5		R6		R7	
南部	62		79		107		116		109	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
	37	25	38	41	53	54	43	73	49	60
全体	111		126		163		179		164	
北部	R3		R4		R5		R6		R7	
	49		47		56		63		54	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
	24	25	27	20	32	24	36	27	19	35

介護予防給付ケアマネジメントプラン作成件数
（年度末）

	R3		R4		R5		R6		R7	
南部	90		102		120		153		187	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
	48	42	46	56	55	65	61	92	67	120
全体	154		176		217		285		335	
北部	R3		R4		R5		R6		R7	
	64		74		97		132		148	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
	26	38	26	48	35	62	40	92	54	94

表3 利用者の経過　（通所B除く）　（実人数）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
利用実人数	387	394	499	626	767
要支援維持	284(73.4%)	286(72.6%)	387(77.6%)	507(80.9%)	529(68.9%)
自立	8(2.1%)	6(1.5%)	14(2.8%)	10(0.16%)	14(0.18%)
死亡	11(2.8%)	8(2%)	3(6%)	13(0.21%)	20(0.25%)
要介護認定へ移行	82(21.2%)	89(22.6%)	96(19.2%)	93(14.9%)	203(26.0%)
その他(施設入所等)	2(0.5%)	5(1.3%)	1(0.2%)	3(0.05%)	1(0.01%)

維持改善

表4 要介護移行の要因

年度	R3	R4	R5	R6	R7
1位	ADL低下:加齢 (32.6%)	ADL低下:加齢 (39.3%)	ADL低下:加齢 (37.6%)	ADL低下:加齢 (27.9%)	ADL低下:加齢 (26.3%)
2位	認知症 (25%)	認知症 (20.2%)	転倒・骨折 (18.3%)	認知症 (22.5%)	認知症 (15.9%)
3位	骨折・転倒 (21.7%)	骨折・転倒 (14.6%)	認知症 (17.2%)	がん (9.6%)	転倒・骨折 (15.4%)
4位	その他疾患 (5.4%)	がん (7.9%)	腰痛 (16.1%)	糖尿病・転倒骨折 (8.6%)	糖尿病(7.1%)
5位	パーキンソン病 (4.3%)	ADL低下:入院 (6.7%)	がん (4.3%)	腰痛 (7.5%)	入院によるADL低下 (5.8%)

表5 新規介護認定申請者の主治医意見書診断名(複数選択)　R7

(全体)

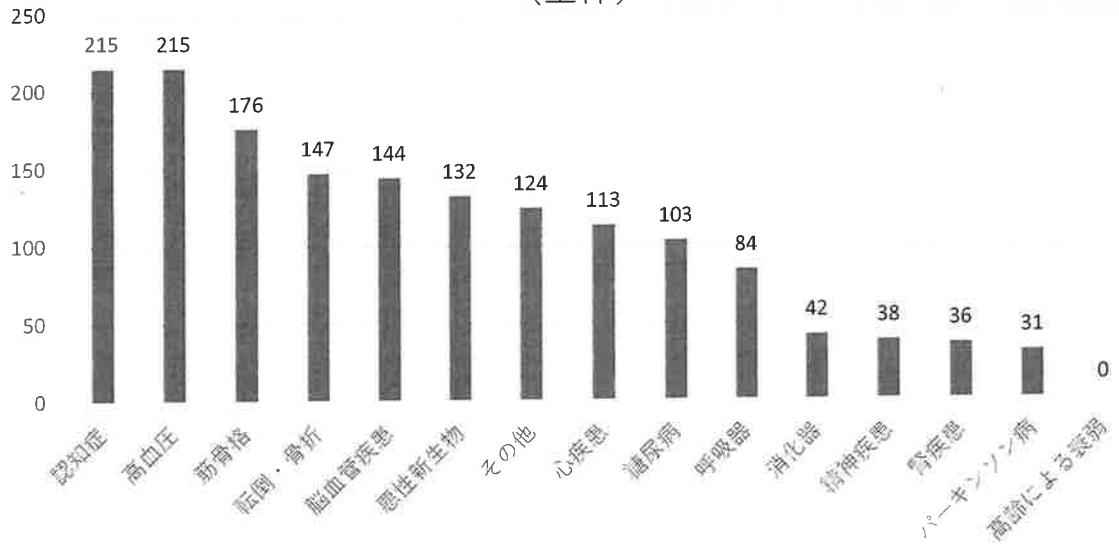

要支援認定者のみ

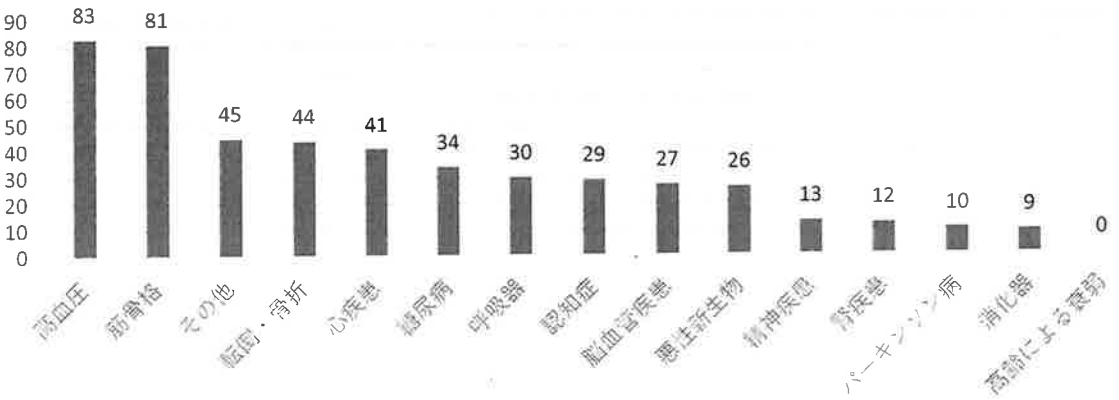

分析評価	●表1に示すとおり、要支援認定者数は平成29年度の251人から令和7年度には679人となり、約2.7倍に増加し、ケアマネジメント件数も年々増加している(表2)。 ●表3では、介護予防給付や総合事業サービスの利用者の約7割近くが要支援状態を維持した。前年度と比較し約1割減少した。特徴的な理由として、今まで要支援状態を長期に維持していたが年齢的に要介護へなったケースや、がんや生活習慣病等の持病の悪化、それに伴う筋力低下や認知症の進行によるものが挙げられる。 ●表4のとおり、要支援から要介護認定へと移行した主な要因は、「加齢に伴うADLの低下」に次いで、「認知症」、「転倒・骨折」、「糖尿病」、が上位を占めた。今後の課題としては、日常的な筋力低下予防に加え、生活習慣病の重症化予防や認知症予防に関する啓発活動の充実、地域への周知を進めていく必要がある。 健康増進課、国保年金課とも現状と課題を共有し、連携して解決策を検討・実施している。 ●表5によると、新規介護認定申請者の主な診断名は、「認知症」、「高血圧」、「筋骨格(関節炎〔膝・腰等〕)」であり、特に要支援認定者には、「高血圧」および「筋骨格疾患」が多い。このことから、今後は高血圧予防および運動器疾患の予防に関する周知啓発を進めていく必要がある。これらの予防は、認知症予防にもつながるものと考えられる。

2)一般介護予防事業

(1)介護予防把握事業

事業概要	①R2年度から、84歳のサービス未利用の独居高齢者を対象に介護予防及び必要な介護サービスにつなぐことを目的に実態把握訪問を実施。 ②介護保険担当との連携により、介護認定後サービス未利用者のうち、必要な対象に状況確認を行う。さらに、高齢者福祉担当及び関係機関からの情報により、生活状況の確認が必要な高齢者に対応し、サービス調整等支援を行う。
評価指標	高齢者実態把握訪問件数、サービス未利用者連絡件数、安否確認件数

介護予防把握事業　実施状況

対象	対象数(人)	把握方法		要調整者(再掲)
		訪問	電話	
R3年度	132	32	100	10
R4年度	165	64	101	9
R5年度	161	59	102	6
R6年度	158	61	97	12
R7年(合計)	127	76	51	16
①実態把握訪問対象者	80	76	4	12
②介護認定後サービス未利用者	47	0	47	4

分析評価	①実態把握訪問については、年度末時点で84歳となる独居かつ介護サービス未利用の高齢者を対象に実施した。訪問調査の結果、多くの対象者は生活機能・認知機能ともに自立した生活を維持していた。一方で、対象者の12.6%は支援が必要と判断され、要調整者(12人)に対して電話や訪問により状況確認を行うとともに、必要に応じて関係機関やサービスへつなぐ対応を行った。実態把握訪問の対象者は今後も増加が見込まれることから、高齢者の生活状況を早期に把握し、必要な支援につなげるため、本事業を継続していく。 ②介護認定を受けたもののサービスを利用していない、または認定更新手続きがなされていない方に対し、連絡を行い生活状況の確認およびサービス利用の必要性の把握に努めている。令和7年度は4名について調整を行った。認定を受けていてもサービス利用に結びついていないケースは例年一定数見受けられることから、今後も対象者の状況把握を行いながら、必要に応じてサービス利用や支援につなげていく。

(2)介護予防普及啓発事業

事業概要	**①介護予防講演会** 介護予防の自主的な行動ができるまちづくりのために、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を目的に講演会を開催する。 **②出前介護予防講座** 公民館等を利用した健康講座や教室等、依頼のあった団体に地域包括支援センター職員等が出向き、介護予防・認知症予防等について講話を行う。
評価指標	①参加者数 ②開催回数、参加者数

実施状況		R3	R4	R5	R6	R7
①	参加者数	32	中止	176	112	180
②	開催回数	9	15	27	24	31
	参加者数	133	209	366	347	421

分析評価	●①感染症や気象状況により、参加者数は年ごとに増減が見られるが、市民の関心が高いテーマや、地域の健康課題をふまえた内容を取り上げることで、継続的に開催している。令和7年度には「認知症予防と体操」をテーマに、講演と実演を組み合わせた形式で実施し、参加者からは「予防に役立つ内容だった」「実践をしてみたい」と好評を得た。今後も、時期や社会状況に即したテーマ設定を行い、継続して講演会を開催していく。 ●②地域の各地区組織に対し、「認知症予防」や「フレイル予防」、「わたしの想いのノート(＊)」の活用等に関する啓発を実施するとともに、市が行う関連事業や窓口を紹介し、相談体制の周知を図っている。また、本活動は元気高齢者の生活状況や関心事など、現場の生の声を直接聞く貴重な機会ともなっている。今後も時世のニーズに応じた内容で啓発活動を継続してく。

＊ 自分が亡くなったときや万が一の時に備えて、希望や情報を家族や周囲の人に伝えておくためのノート。

(3)地域介護予防活動支援事業

事業概要	①介護予防サポートリーダー養成事業 介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。サポートリーダーと共に講座を実施し介護予防活動への支援を行う。 ②介護支援ボランティア事業 高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
評価指標	①介護予防サポートリーダー登録者数、養成講習会参加者数、地域で活動している人数・割合 ②ボランティア登録者数、ポイント転換交付件数

実施状況

		R3	R4	R5	R6	R7
①	サポートリーダー登録者数	276	278	277	274	294
	養成講習会参加者数	12	6	6	6	17
	地域で活動している人数(割合)	9(75%)	5(83%)	6(100%)	4(67%)	14(83%)
②	ボランティア登録者数	169	193	213	237	257
	ポイント転換交付件数	27	27	49	71	77

分析評価	●①3日間の日程で介護予防サポートリーダー養成講習会を開催した。講習では、介護予防活動の現場見学に加え、実際に活動しているサポートリーダーによる講義およびグループワークを取り入れ、実践的な内容とした。令和7年度は受講者の負担減少を図るため、講習期間を短縮したところ、受講者が増加した。修了後、すみやかに地域で活動できるよう継続的な支援体制を整えていく。 ●②サロン等の新たな活動拠点の増加や在宅でのボランティア活動の機会の拡大により、ボランティア登録者数およびポイント転換・交付件数は増加し、活動実績も着実に伸びている。地域におけるボランティア活動への関心の高まりと、高齢者が役割を持って参加する機会の広がりがうかがえる。また、放課後児童クラブでのボランティア受け入れが開始され、活動の場も拡大した。今後も地域のニーズを踏まえ、多様な活動機会の創出と参加しやすい環境づくりを進め、ボランティア活動のさらなる活性化を図っていく。

(4)地域リハビリテーション活動支援事業

事業概要	地域における介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等にリハビリテーション等専門職を派遣し、介護予防の取組を総合的に支援する。
評価指標	リハビリテーション等の専門職との連携事業件数

実施状況　　(回数/人数)

年度	リハビリ活動	栄養改善	口腔機能改善
R3	3回／55人	1回／12人	—
R4	2回／22人	2回／40人	—
R5	—	—	4回／42人
R6	4回／63人	1回／5人	2回／17人
R7	5回／50人	2回／9人	6回／43人

分析評価	●令和7年度は、リハビリテーション、栄養、口腔機能の三領域において専門職を派遣し、フレイル予防や栄養改善、口腔ケアに関する支援を実施した。実施後の聞き取りでは、各内容について一定の理解と関心が得られたことを確認している。参加者の介護予防への意識向上につながることが期待されるため、今後も継続的に専門職による支援を実施するとともに、より多くの高齢者が関心を持てるような周知や取組の方法について検討していく。

Ⅱ－2 包括的支援事業

1 地域包括支援センターの運営

(1)総合相談支援業務

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談を受け関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
評価指標	①相談対応件数 ②相談方法 ③相談者 ④相談内容

①相談対応件数 市合計

市合計	R5	R6	R7	南部	北部
のべ件数	15,528	13,464	13,811	6,808	7,003
実件数	2,073	2,147	2,021	1,316	705

相談対応件数 各包括別

各包括別	R5南部	R6南部	R7南部	R5北部	R6北部	R7北部
のべ件数	6,777	6,713	6,808	8,751	6,751	7,003
実件数	1,327	1,392	1,316	746	755	705

②相談方法(延べ件数、割合) 市全体

	R5		R6		R7	
来所	1,639	11%	1,566	12%	1,471	11%
電話	4,626	30%	4,176	31%	3,810	28%
訪問	2,081	13%	1,822	14%	1,632	12%
メール	106	1%	131	1%	125	1%
文書	0	0%	0	0%	0	0%
個別支援会議	182	1%	200	1%	183	1%
連絡調整	6,574	42%	5,064	38%	6,187	45%
その他(空白含)	370	2%	505	4%	403	3%
総合計	15,528	100%	13,464	100%	13,811	100%

相談方法(延べ件数、割合) 各包括別

各包括別	R6南部		R7南部		R6北部		R7北部	
来所	1,098	16%	1,068	16%	468	7%	403	6%
電話	2,724	41%	2,531	38%	1,452	22%	1,279	18%
訪問	952	14%	925	14%	870	13%	707	10%
メール	114	2%	119	2%	17	0%	6	0%
文書	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
個別支援会議	198	3%	181	3%	2	0%	2	0%
連絡調整	1,357	20%	1,821	27%	3,707	55%	4,366	62%
その他(空白含)	270	4%	163	2%	235	3%	240	3%
総合計	6,713	100%	6,808	100%	6,751	100%	7,003	100%

③相談者(延べ件数、割合) 市全体 上位3つ

	R5	R6	R7
第1位	家族・親族	家族・親族	家族・親族
第2位	本人	本人	ケアマネ
第3位	ケアマネ	ケアマネ	本人

③相談者(延べ件数、割合) 市全体

	R5		R6		R7	
ケアマネジャー	2,800	18%	2,437	18%	2,730	20%
サービス事業者	568	4%	557	4%	746	5%
医療機関	1,408	9%	1,121	8%	1,188	9%
家族・親族	4,180	27%	3,837	28%	3,890	28%
成年後見関係	116	1%	168	1%	261	2%
行政機関等	1,565	10%	1,105	8%	1,538	11%
障害福祉	224	1%	162	1%	150	1%
地域住民・知人	310	2%	166	1%	192	1%
本人	3,005	19%	2,741	20%	2,265	16%
民生委員	217	1%	142	1%	84	1%
その他	1,135	7%	1,028	8%	767	6%
合計	15,528	100%	13,464	100%	13,811	100%

相談者(延べ件数、割合) 各包括別

各包括別	R6南部		R7南部		R6北部		R7北部	
ケアマネジャー	875	13%	949	14%	1,562	23%	1,781	25%
サービス事業者	322	5%	333	5%	235	3%	413	6%
医療機関	596	9%	633	9%	525	8%	555	8%
家族・親族	2,400	36%	2,498	37%	1,437	21%	1,392	20%
成年後見関係	18	0%	40	1%	150	2%	221	3%
行政機関等	458	7%	565	8%	647	10%	973	14%
障害福祉	29	0%	35	1%	133	2%	115	2%
地域住民・知人	65	1%	64	1%	101	1%	128	2%
本人	1,479	22%	1,282	19%	1,262	19%	983	14%
民生委員	55	1%	54	1%	87	1%	30	0%
その他	416	6%	355	5%	612	9%	412	6%
合計	6,713	100%	6,808	100%	6,751	100%	7,003	100%

④相談内容(延べ件数割合) 市全体 上位3つ

	R5	R6	R7
第1位	介護保険(31%)	介護保険(31%)	介護保険(29%)
第2位	保健・医療(16%)	保健・医療(18%)	保健・医療(17%)
第3位	認知症(12%)	認知症(12%)	認知症(12%)

④相談内容(延べ件数割合)市全体 前年度比較

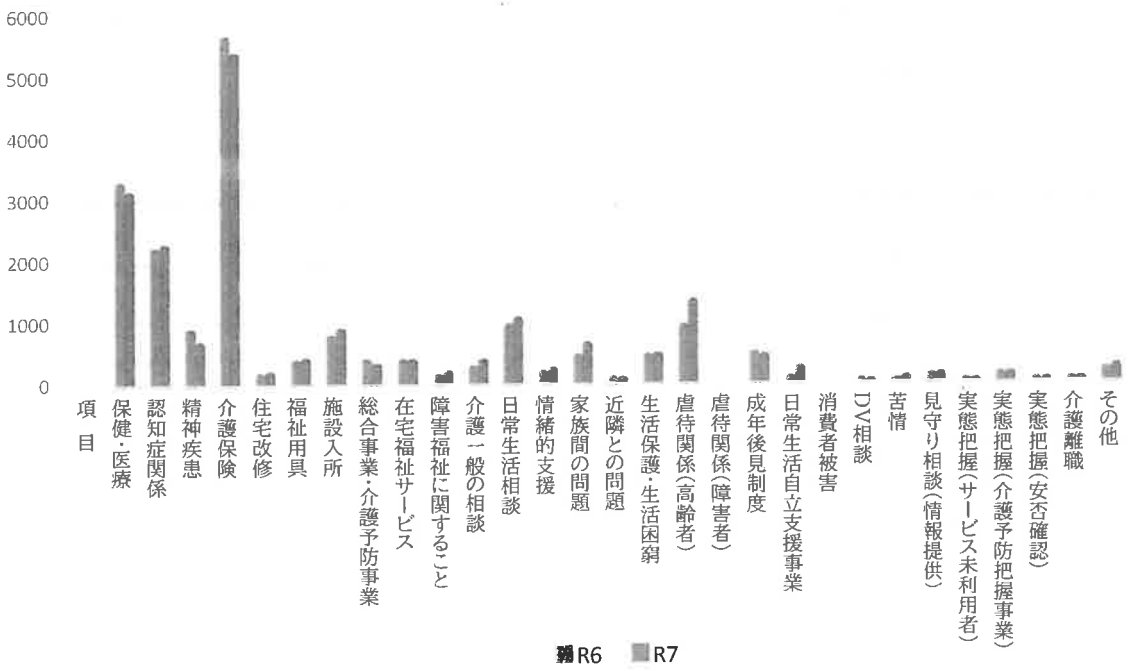

④相談内容(延べ件数割合) 市全体 前年度比較

項 目	R6		R7	
保健・医療	3,258	18%	3,101	17%
認知症関係	2,176	12%	2,230	12%
精神疾患	857	5%	647	3%
介護保険	5,624	31%	5,353	29%
住宅改修	141	1%	155	1%
福祉用具	352	2%	376	2%
施設入所	749	4%	859	5%
総合事業・介護予防事業	361	2%	289	2%
在宅福祉サービス	362	2%	358	2%
障害福祉に関すること	113	1%	169	1%
介護一般の相談	244	1%	352	2%
日常生活相談	923	5%	1,035	6%
情緒的支援	170	1%	211	1%
家族間の問題	437	2%	624	3%
近隣との問題	64	0%	55	0%
生活保護・生活困窮	427	2%	444	2%
虐待関係(高齢者)	906	5%	1,312	7%
虐待関係(障害者)	0	0%	0	0%
成年後見制度	457	3%	417	2%
日常生活自立支援事業	60	0%	219	1%
消費者被害	0	0%	0	0%
DV相談	15	0%	6	0%
苦情	28	0%	57	0%
見守り相談(情報提供)	96	1%	102	1%
実態把握(サービス未利用者)	12	0%	2	0%
実態把握(介護予防把握事業)	111	1%	110	1%
実態把握(安否確認)	15	0%	9	0%
介護離職	22	0%	25	0%
その他	172	1%	230	1%

相談内容（延べ件数割合）包括別　前年度比較

各包括別	R6南部		R7南部		R6北部		R7北部	
保健・医療	2,774	22%	2,598	20%	484	9%	503	6%
認知症関係	1,818	15%	1,945	15%	358	6%	285	4%
精神疾患	554	4%	455	3%	303	5%	192	2%
介護保険	4,019	32%	3,982	30%	1,605	28%	1,371	18%
住宅改修	93	1%	95	1%	48	1%	60	1%
福祉用具	225	2%	259	2%	127	2%	117	2%
施設入所	460	4%	468	4%	289	5%	391	5%
総合事業・介護予防事業	199	2%	162	1%	162	3%	127	2%
在宅福祉サービス	87	1%	174	1%	275	5%	184	2%
障害福祉に関すること	88	1%	87	1%	25	0%	82	1%
介護一般の相談	195	2%	245	2%	49	1%	107	1%
日常生活相談	269	2%	458	3%	654	12%	577	7%
情緒的支援	158	1%	203	2%	12	0%	8	0%
家族間の問題	343	3%	411	3%	94	2%	213	3%
近隣との問題	46	0%	38	0%	18	0%	17	0%
生活保護・生活困窮	166	1%	299	2%	261	5%	145	2%
虐待関係（高齢者）	390	3%	535	4%	516	9%	777	10%
虐待関係（障害者）	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
成年後見制度	201	2%	207	2%	256	5%	210	3%
日常生活自立支援事業	15	0%	59	0%	45	1%	160	2%
消費者被害	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
DV相談	15	0%	6	0%	0	0%	0	0%
苦情	28	0%	57	0%	0	0%	0	0%
見守り相談（情報提供）	66	1%	80	1%	30	1%	22	0%
実態把握（サービス未利用者）	8	0%	2	0%	4	0%	0	0%
実態把握（介護予防把握事業）	87	1%	97	1%	24	0%	13	0%
実態把握（安否確認）	8	0%	8	0%	7	0%	1	0%
介護離職	22	0%	25	0%	0	0%	0	0%
その他	172	1%	222	2%	0	0%	8	0%

分析評価	●総合相談のべ件数、実件数は大きな増減はなく推移しており、地域における相談窓口としての役割は引き続き高い状況にある。相談者の内訳では家族・親族からの相談が最も多く、次いで本人、ケアマネジャーとなっており、本人や家族からの直接相談に加え、支援関係者からの相談も多くみられるなど、多様な経路から相談が寄せられている。 ●相談内容としては、介護保険、保健・医療、認知症に関する相談が引き続き上位を占めている。特に医療機関からの退院調整や在宅復帰に関連した相談が多くあり、医療機関やケアマネジャー等の関係機関と連携しながら支援を行うケースが多くなっている。また、家族の介護負担や生活面の不安を背景とした相談も見られ、複合的な課題を抱えるケースが増加している。 ●家族関係の問題や虐待、日常生活自立支援事業の活用に関する相談など、介護保険サービスのみでは解決が難しい課題を含むケースも増加傾向が見られることから、包括支援センターだけで対応するのではなく、関係機関や行政各課と連携した支援体制の強化が求められる。今後も早期相談につながるよう地域への周知を行うとともに、関係機関との連携を図りながら継続的な支援体制の構築が必要である。

（2）権利擁護業務

事業概要	成年後見制度※1)の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等のニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。
評価指標	1)相談対応件数(①実人数、②延べ件数) 2)普及啓発実績数(①研修会参加者数、②広報配布回数)

※1)認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な人について、本人の権利を守る支援者(後見人等)を選ぶことで、自分らしく安心してくらせるよう支援する制度

1) ①相談対応件数(実人数)

	R4	R5	R6	R7
高齢者虐待事例の対応	27 (新規23)	25(新規20)	18(新規14)	38(新規20)
日常生活自立支援事業の活用、検討	14	12	17	23
成年後見制度の活用、検討(市長申立件数)	45(3)	55	73(1)	47(4)
消費者被害の対応	2	3	0	0
合　計	88	95	108	53

②相談対応件数(延べ件数)

	R4	R5	R6	R7
高齢者虐待事例の対応	946	941	906	1312
日常生活自立支援事業の活用、検討	38	74	60	219
成年後見制度の活用、検討	353	359	457	417
消費者被害の対応	50	22	0	0
合　計	1,387	1,396	1,423	1,948

②相談対応件数(延べ件数)【包括別】

	R6南部	R7南部	R6北部	R7北部
高齢者虐待事例の対応	390	535	516	777
日常生活自立支援事業の活用、検討	15	59	45	160
成年後見制度の活用、検討	201	207	256	210
消費者被害の対応	0	0	0	0
合　計	606	801	817	1147

2) ①研修会参加者数

内　　容	開催日	講　師	参加者(人)
介護福祉課職員権利擁護研修会 (コアメンバー向け)	R7年4月8日	介護福祉課　清水	10
医療法人久晴会グループ研修 「高齢者虐待について」	R7年11月20日	介護福祉課　清水	58
市内事業所向け虐待防止・権利擁護研修会 (現場従事者)	R8年2月13日	田村　正人 氏 健康科学大学 人間コミュニケーション学科講師	23
市内事業所向け虐待防止・権利擁護研修会 (相談支援従事者)	R8年2月17日	田村　正人 氏 健康科学大学 人間コミュニケーション学科講師	32
市内事業所向け虐待防止・権利擁護研修会 (施設長・管理職)	R8年2月27日	土居　正志 氏 ぱあとなあ山梨運営委員	17
医療法人千歳会研修 「身体拘束について」	①R8年3月12日 ②R8年3月17日	介護福祉課　平野	①13 ②14

②広報配布回数:地域包括支援センター広報「サポート」 年1回 (R8年1月)発行

分析 評価	●高齢者虐待の相談対応件数は実人数が38件(新規20件)、延べ件数が1312件であり、前年度と比較してともに増加。継続的な支援や関係機関との調整に時間を要するケースが多い。また、日常生活自立支援事業に関する延べ件数も増加しており、権利擁護に関する支援ニーズは継続している。普及啓発については、研修の主催回数が前年度より3回増加しており、事業所職員や関係機関に対する啓発の機会を拡充することができた。 ●一方で、高齢者虐待の相談においては、虐待認定に至らないケースであっても、事実確認や養護者への支援、関係機関との調整などに多くの時間と労力を要する傾向が続いている。被虐待者が事案の表面化を望まない場合や、養護者との接触が困難なケースなど、事実確認や支援方針の整理に時間を要する事案も多く、対応の長期化が課題となっている。 ●今後は、虐待案件への迅速かつ適切な対応を図るため、ケース進捗管理の徹底や関係機関との連携強化を進めるとともに、引き続き研修機会の拡充等を通じて支援関係者の理解促進を図っていく。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業についても、本人の権利擁護の手段として適切に活用できるよう、支援関係者および地域住民に対する周知・啓発を継続し、相談支援体制の充実に努めていく。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業 概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・支援を行う事業。
評価 指標	1)介護支援専門員への相談支援回数(延べ件数) 2)研修会参加者数

1)介護支援専門員への相談支援

① 介護支援専門員からの相談・支援回数(延べ)

	R3	R4	R5	R6	R7
相談件数	1,769	1,638	1,504	1,579	1,779
うち南部	1,233	397	495	474	346
うち北部	536	1,241	1,009	1,105	1433

②介護支援専門員に直接アプローチした件数　（実人数）

	R5	R6	R7
相談・助言	390	386	399
サービス調整	35	35	39
関係機関調整	50	55	25
同行訪問	52	64	70
医療機関同行	130	140	21
担当者会議参加	44	91	106
会議支援	6	7	8
その他	14	19	49
合　計	721	797	717

②介護支援専門員に直接アプローチした件数【包括別】

	R5南部	R6南部	R7南部	R5北部	R6北部	R7北部
相談・助言	261	223	207	129	163	192
サービス調整	9	7	8	26	28	31
関係機関調整	45	46	14	5	9	11
同行訪問	24	20	22	28	44	48
医療機関同行	123	134	13	7	6	8
担当者会議参加	13	26	35	31	65	71
会議支援	3	1	3	3	6	5
その他	9	17	44	5	2	5
合　計	487	474	346	234	323	371

2）研修会開催状況と参加者数

	R4	R5	R6	R7	南部	北部
開催回数（回）	16	27	34	21	13	8
参加者（人）	282	398	583	313	270	43

分析評価	●介護支援専門員に対する支援として、同行訪問や医療機関への同行の件数が増加している。介護支援専門員一人では対応が困難と考えられるケースについて同行を依頼されることが増えているほか、医療機関から退院後すぐに介護保険サービスの利用が必要となるケースおいて、「先取りサービス」として支援が行われることが背景にある。こうした支援の増加の背景には、独居高齢者の増加や家族背景が複雑なケースの増加といった、地域の高齢者を取り巻く環境の変化があると推察される。 ●介護支援専門員からの相談・助言に関する延べ件数は、特に北部で増加傾向にあり、現場の支援ニーズが高まっていることが伺える。 ●虐待案件や家族支援を含む困難ケースの増加を踏まえ、今後も介護支援専門員に対しては、研修等を通じた継続的なスキル向上の支援が必要である。 ●令和元年度からは主任介護支援専門員を中心とした部会を立ち上げ、研修会の企画や交流会、事例検討会などに主体的に取り組んでいる。この取り組みは、介護支援専門員同士の情報交換の場ともなっており、安心して相談できる環境の提供や、介護支援専門員のスキル向上にも寄与している。

2 社会保障充実分

(1)在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域の医療・介護関係者による連携を推進する事業
評価指標	①在宅医療・介護連携に関する会議の開催と参加者数 ②在宅医療・介護連携に関する研修会の開催と参加者数 ③8項目への取り組み状況

①会議の開催と参加者数

R5	1回	病院・有床診療所連絡会	7人
R6	2回	推進会議、病院・有床診療所連絡会	22人
R7	2回	推進会議、病院・有床診療所連絡会	30人

②研修会の開催と参加者数

R5	2回	①市民向け映画会 ②多職種連携による基礎講座	①85人 ②12人
R6	2回	①映画会＆トークセッション ②多職種連携による基礎講座	①市民200人 ②関係者90人
R7	2回	①ACP普及啓発講演会およびトークセッション ②多職種連携による基礎講座	①市民220人 ②関係者40人

③8項目への取り組み状況

項目	実施内容
(ア)地域の医療・介護の資源の把握	・県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会(＊下記注釈)の「医療・介護情報検索システム」を活用している
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・病院・有床診療所連絡会や介護サービス事業所連絡会(全体会、各部会)を開催し、事業所の抱える課題を共有した
(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	・病院・有床診療所連絡会にケアマネジャーも参加し、顔の見える関係づくりの機会と課題を図った結果、多職種連携に関する課題が明らかとなった
(エ)医療・介護関係者の情報提供の支援	・介護サービス事業所連絡会、行政からの情報提供の機会を設けた。また県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会からの情報、研修会、講演会などの周知に努めた
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	・複合的な課題を抱える事例は、地域包括支援センターが中心となり、多機関と連携した支援体制のもと、課題解決に取り組んでいる。継続的な連携を可能にする仕組みづくりが必要である
(カ)医療・介護関係者の研修	・市単独での研修開催は行わなかったが、「多職種連携のための基礎講座」(県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会主催)や講演会等への参加を呼びかけた
(キ)地域住民への普及啓発	・出前講座や地域包括支援センター広報紙サポートで「わたしの想いノート」の紹介、啓発を行った
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携	・中北保健福祉事務所開催の連携会議等に参画 ・県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会に参画し、他市町と情報交換、連携を図っている

分析 評価	①推進会議と病院・有床診療所連絡会を開催し、在宅医療・介護連携における体制構築に取り組んだ。 ②令和4年度から「県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会」へ参画し、本分科会での事業を活用した。参画する12市町と連携し、講演会や研修会等を共同で企画実施した。 ③コロナ禍以前には、市単独で(ア)から(ク)にわたる8項目の取り組みを展開していたが、感染拡大の影響により一時停滞したものの、令和4年度から上記分科会に参画し、市民および市内介護事業者への周知と参加の促進を図った。 今後は、市民および介護事業者が抱える課題やニーズの把握に努め、より実効性のある多職種連携の仕組みづくりと、地域に応じた研修機会の提供、連携体制の強化を図っていく必要がある。

＊ 県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会：
やまなし県央連携中枢都市圏(甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、富士川町、市川三郷町の9市3町で構成する)において、在宅医療と介護の連携体制の推進を目的に、関係市町や医療・介護関係者等で構成される協議の場。

(2)生活支援体制整備事業

事業 概要	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。
評価 指標	①第1層協議体　開催回数 ②第2・3層協議体　設置数 ③フォーラム　参加人数

①第1層　開催回数(回)

R3	R4	R5	R6	R7
3	8	11	11	11

＊R5～部会を含む

②設置数（地区）

	R3	R4	R5	R6	R7
2層	16	16	16	16	16
3層	50	54	57	59	61

③フォーラム参加人数(人)

R3	R4	R5	R6	R7
150	124	161	155	170

分析 評価	令和7年度中には2地区で3層協議体を設置した。自治会長をはじめとする地域関係者の間で、協議体の目的や役割についての理解は徐々に広がりつつあると考えられる。今後も引き続き、制度の趣旨や必要性について丁寧に説明し、理解と協力を得ながら設置に向けた取り組みを推進していく。また、年度末に提出される活動実績報告では、多岐にわたる取組が報告されており、地域における支え合い活動が広がっている様子がうかがえる。

(3)認知症総合支援事業

1)認知症支援ネットワーク会議

事業概要	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現を目的に、認知症の人とその家族を地域の中で組織的に支援する事業
評価指標	①認知症支援ネットワーク会議の開催回数

①認知症支援ネットワーク会議の開催回数

年月日	回数・内容	参加者
R4年11月29日	1回 R3年度認知症関連事業実績報告他	委員15人、オブザーバー2人
R5年8月1日	1回 R4年度認知症関連事業実績報告他	委員17人、オブザーバー2人
R6年8月20日	1回 R5年度認知症関連事業実績報告他	委員17人、オブザーバー2人
R7年8月19日	1回 R6年度認知症関連事業実績報告他	委員16人、オブザーバー1人

分析評価	医療・保健・福祉・介護・警察・消防・地域など、さまざまな分野の委員で構成されるネットワーク会議を開催し、市から認知症関連事業の実績について報告を行った。会議では、高齢者保健福祉計画の進捗評価も兼ねながら、各分野の立場からの意見や情報提供、意見交換が行われ、相互理解を深める機会となった。今後も、認知症関連事業が計画的かつ効果的に実施されるよう、委員からの多様な視点を取り入れていきたい。

2)認知症初期集中支援推進事業

事業概要	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームを配置する。
評価指標	①認知症初期集中支援チームの設置数 ②認知症初期集中支援チームでの支援件数 ③認知症初期集中支援チーム終了理由

①認知症初期集中支援チームの配置状況

・1チーム稼働

・チーム員メンバー

専門職種	人数	所属先
専門医	1	峡西病院
内科医（R6～）	1	宮川病院
看護師	1	峡西病院
保健師	3	介護福祉課・北部地域包括支援センター
社会福祉士	2	介護福祉課・北部地域包括支援センター
認知症地域支援推進員	1	介護福祉課

②チーム員会議の実施・支援状況

	実施回数	新規(実)	継続(延)	助言(延)	終了(実)	訪問(実)	訪問(延)
R3	10回	2	9	17	2	2	6
R4	9回	7	12	6	5	6	16
R5	10回	5	26	10	5	6	17
R6	12回	10	54	10	10	8	35
R7	9回	8	22	9	9	8	23

③支援終了理由（延数）

	年度内終了者数（実）	支援終了理由（重複あり） 専門医受診	サービス調整	家族支援	内科入院	地区担当、CSW支援	訪問診療・看護調整
R3	2	2	1	2	0	1	0
R4	5	2	1	0	0	2	0
R5	5	2	2	1	0	0	0
R6	10	2	1	1	0	5	1
R7	9	3	6	0	0	0	0

分析評価	●本市の規模においては、設置基準を満たしており、峡西病院および宮川病院へ一部業務委託により専門的助言を得られる体制を整えており、支援の質の確保が図られている。 ●チームでは、面接・訪問等の直接支援に加え、支援者への助言（コンサルテーション）も実施している。新規導入は8件であり、年間対応数は目標を下回ったものの、支援者への助言（コンサルテーション）は9件実施した。ケース化に至らない場合でも、助言を得ることで、支援者が多角的な視点から支援の方向性を確認する機会となっている。今後も専門的支援が必要なケースが本事業を利用できるよう、市民、支援者（家族や介護専門職等）に対して継続的に事業の周知を行う必要がある。 ●年度内に終了したケースの主な理由は、専門医受診や介護サービスの調整であった。いずれのケースも地区担当やケアマネジャー等による支援は継続しており、約3か月後にモニタリングの報告を受けている。多くのケースは複雑な課題を抱えており、受診やサービス利用に至るまで時間を要することもあるが、チーム支援によりケアの向上が図られている。

3）認知症地域支援・ケア向上事業

事業概要	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
評価指標	①認知症地域支援推進員の活動状況 ②認知症のケア向上を目的とする研修会開催状況

①認知症地域支援推進員の活動状況

・認知症地域支援推進員は、基幹（南部）に専任を1名配置している。地域包括支援センター職員も推進員研修を受講ししており、南部では1名、北部では2名が兼任して活動している。

・認知症に関する相談への対応・支援を実施している。毎週水曜日の午前中を「認知症相談日」として相談員が在席し相談対応を行うほか、随時、電話や来所で相談にも応じている。

・認知症ケアパスを市内の関係機関へ配布するとともに、相談対応時に活用している。

・市内計4カ所の認知症カフェに参加し、運営支援や情報提供等を行っている。

①やまびこオレンジカフェ（認知症の人と家族の会運営）　・・・ ・・・ 月1回

②あったかカフェ（ボランティア運営）　・・・ ・・・ 月2回

③オレンジカフェ結（ボランティア運営）　・・・ ・・・ 週1回

④ももそのオレンジカフェ（共立介護福祉センターももその運営）　・・・ ・・・ 月1回

②研修会開催状況

・介護サービス事業所向け認知症ケア対応力向上研修開催

年月日	内　容	参加者数
R8年2月18日	その人らしさを支えるために 講師：公益社団法人　山梨県看護協会 訪問看護ステーション　ほっと・ほっと韮崎 認知症看護認定看護師　　狩野　英美　氏	27人

分析 評価	●市内4カ所の認知症カフェへ認知症地域支援推進員が訪問し、運営に関する助言や支援を行った。今後も市民等への周知を進めるとともに、関係機関との連携や運営面での支援を継続していく。 ●認知症相談日の実施に加え、認知症に関する相談には随時対応している。引き続き、相談者の状況に応じた柔軟な相談体制を維持していく。 ●認知症ケアパスは、地域包括支援センターでの相談時に活用し、認知症の経過や利用できるサービス等を説明するためのツールとして活用している。また認知症疾患医療センター等の関係機関へも配布し活用を図っている。今後も継続して活用を進めていく。 ●介護事業所職員の認知症ケア対応力の向上を図るため、介護事業所職員を対象とした認知症ケア対応力向上研修を開催した。参加者から「支援を見直す機会となった」等の声が寄せられている。今後は、より多くの職員が参加できるよう、研修内容や周知方法を工夫していく。

4）認知症高齢者等見守りSOSネットワーク・見守りシール交付事業

事業 概要	道迷い及び所在不明になるおそれのある認知症の高齢者等が、所在不明となった場合に地域の支援を得て早期に発見できるよう、あらかじめ認知症高齢者等の情報を登録、共有し関係機関の支援体制を構築及び見守りシールを配布することにより、認知症高齢者等の安全の確保及びその家族等への支援を図るため、H30年度から開始した事業
評価 指標	①認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業登録数 ②認知症高齢者等見守りシール交付数

・認知症高齢者等見守りSOSネットワーク新規登録者数及び見守りシール新規交付件数

	H30～R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	R7末登録者数
SOSネットワーク新規登録者数	31	10	15	14	11	16	11	108	56
登録廃止数	3	3	11	4	5	19	7	52	
見守りシール新規交付件数	27	7	14	12	9	13	8	90	47
登録廃止数	3	2	9	4	5	15	5	43	

分析 評価	●市広報・ホームページ・市民向けの講座・啓発グッズ配布等を通じて、市民等に向けた周知を実施している。また総合相談等を通じて本事業の活用が有効と考えられるケースには個別に説明を行い、登録・交付申請を促している。事業の認知が十分とは言えない市民や関係機関も見受けられることから、今後も広報・周知の充実を図っていく必要がある。 ●見守りシールを活用し保護につながった事例も確認されており、事業の有効性がうかがえる。見守りシールを身に着けた認知症高齢者の増加も見込まれるため、市民や関係機関等に対し、見守りシールを付けた高齢者を見かけた際の適切な声かけや対応方法について、引き続き周知・啓発を進めていく必要がある。

5）認知症サポーター等養成事業

事業概要	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを支援するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する事業
評価指標	①キャラバン・メイト連絡会（フォローアップ研修）の回数 ②認知症サポーター養成講座実施回数、受講者数 ③認知症サポーターステップアップ講座実施回数、受講者数

①キャラバン・メイト連絡会実施状況

年月日	内容	参加者数
R7.5.23	・令和6年度認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座実績報告 ・令和7年度キャラバン・メイトの活動について	11人
R8.3.6	・令和7年度キャラバン・メイト活動の振り返り ・令和8年度キャラバン・メイト活動の話し合い ・講座「話し方・伝え方」	10人

＊キャラバン・メイト事前打合せ会8回実施、38人参加。

②認知症サポーター養成講座

	R4		R5		R6		R7	
対象種別	実施	受講者	実施	受講者	実施	受講者	実施	受講者
小・中・高等学校	0	0	1	46	4	67	3	52
放課後児童クラブ	0	0	15	615	14	684	12	607
企業・職域	2	20	3	51	1	14	4	46
自治会・地区組織等	2	21	11	160	5	77	3	37
公開講座	1	10	2	19	2	15	2	39
計	5	51	32	891	26	857	24	781

令和7年度末
認知症サポーター
養成講座延受講者数
14,245人

③認知症サポーターステップアップ講座

年度	R4	R5	R6	R7
実施回数	2	1	2	2
受講者数（実）	50	34	27	14

④チームオレンジ

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
設置数	1	1	1	0	-1	0	2

分析評価	●キャラバン・メイト連絡会は、キャラバン・メイト同士の情報共有や活動方法の検討、スキル向上の機会として活用されている。今後も、地域において効果的に認知症サポーター養成講座を実施できるよう開催を継続していく。 ●認知症サポーター養成講座は、公開講座のほか、小学校・高等学校、学童児童クラブ、商工会、地域のサロン等で実施し、目標を達成した。今後も、チラシ等を活用しながら周知を行い、講座の開催を推進していく。 ●二部構成のカリキュラムにより認知症サポーターステップアップ講座を開催し、修了者をオレンジパートナーとして養成した。オレンジパートナーは現在、傾聴ボランティアとして活動を開始している。今後は養成を継続するとともに、関係機関への周知を進めていく。 ●認知症になっても地域のつどいの場への参加が継続できるよう、認知症本人とその方を支える地域住民等で構成される、「チームオレンジ」を市内に2か所設置している。なお、以前は3か所設置していたが、1か所はメンバーの高齢化によりチームオレンジとしての活動が難しくなり廃止となった。一方で、当該地域における集いの場自体は継続されている。今後も必要に応じて設置数を増加できるよう、認知症地域支援推進員を中心に、認知症本人の状況把握と地域の支援体制の構築を推進していく。

(4)地域ケア会議推進事業

事業概要	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワーク構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業
評価指標	①自立支援型地域ケア会議の開催回数と件数 ②地域ケア個別会議の開催件数 ③圏域レベル地域ケア会議の開催状況 ④地域ケア推進会議の開催状況

	R3	R4	R5	R6	R7
自立支援型地域ケア会議の開催回数(件数)	3(3)	4(4)	3(2)	3(1)	4(3)
地域ケア個別会議の開催件数	12(北5・基7)	9(北1・基8)	11(北3・基8)	7(北2・基5)	6(北2・基4)
圏域レベル地域ケア会議の開催状況	1	開催なし	開催なし	開催なし	4
地域ケア推進会議の開催状況	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし

分析評価	①自立支援型地域ケア会議は、昨年度に引き続き専門職による短期集中支援(訪問C)事業の事例を対象として実施し、導入から評価に至るプロセスを専門職間で共有した。一方で、対象となる実事例が少なく、予防期のケアに関する地域課題の抽出には十分に至っていない状況である。 ②地域ケア個別会議は、開催回数が昨年度と同程度であったが、業務担当者および地区担当者が個別支援や担当業務に追われ、個別事例から地域課題を整理し、政策へつなげるという視点が十分に持てていなかった。今後は、協議体との連携を図りながら、個別支援会議を地域ケア会議として活用し、地域資源と結びつけるツールとして機能させ、その積み上げにより地域課題の把握につなげていく必要がある。 ③圏域レベル地域ケア会議は、社会福祉協議会の協議体事務局やCSW等の協力を得て開催し、昨年度の地域ケア個別会議で整理した課題や実際の事例をもとに検討を行った。個別事例から見える課題を協議体の活動につげることを意識し、具体性のある取組として実施した。今後も地域課題を協議体を含めた地域資源につなげる手段として活用していく。 ④地域ケア推進会議は、地域課題を政策提言につなげるための整理が十分にできず、開催には至らなかった。今後は、圏域レベル地域ケア会議を通じて課題整理を進めるとともに、関係機関で情報共有を図る仕組みづくりを進め、政策提言につながる体制の構築を図っていく。